

提 起 ア

協定項目 4 新市の事務所の位置について

新市の事務所位置について、次のとおり提起する。

平成 16 年 3 月 22 日提出

富山地域合併協議会
会 長 森 雅 志

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置は、富山市新桜町 7 番 38 号（現富山市役所）とする。

平成 16 年 3 月 11 日

富山地域合併協議会
会長 森 雅志 様

新市の名称等検討委員会
委員長 八 嶋 健 三

第 3 回新市の名称等検討委員会会議結果について（報告）

このことについて、下記のとおり報告します。

記

開催日時 平成 16 年 3 月 10 日（水）午後 6 時から
開催場所 富山国際会議場 2 階「特別会議室」
出席者 委員 10 名（1 名欠席）

報告：新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置については、住民の利便性、交通の事情、他の官公署との関係、既存庁舎の収容能力等を考慮し、富山市新桜町 7 番 38 号（現富山市役所）とすることで異論なく決定しましたので報告します。

なお、関連があるとしていた組織・機構については、行財政改革や効率性の観点などから、分庁方式ではなく、既存の市町村庁舎に本庁及び住民生活に密着した事務等を担う総合行政センター（仮称）を置く本庁方式が望ましいものとし、併せて組織・機構を検討するに当たっては、専門的な事柄も多いことから、アドバイザーの意見などを参考としながら、検討していくことを確認した。

参考

関係法令：地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

第 4 条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。

2 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。

構成 7 市町村庁舎等の概要
別紙参照

参考資料

構成 7 市町村庁舎等の概要

		富山市	大沢野町	大山町	八尾町	婦中町	山田村	細入村
事務所の位置		新桜町 7 番 38 号	高内 333 番地	上滝 525 番地	福島 151 番地	速星 754 番地	湯 780 番地	楡原 1088 番地
本 庁 舎 の 概 要	敷地面積	13,616.41 m ²	13,015.56 m ²	2,356.99 m ²	9,160.99 m ²	14,079.38 m ²	1,350.00 m ²	4,262.00 m ²
	延床面積	43,471.32 m ²	5,603.80 m ²	2,063.77 m ²	3,985.68 m ²	7,902.00 m ²	1,430.25 m ²	1,627.00 m ²
	駐 車 場 (収容台数)	8,375.00 m ² 350 台	2,528.51 m ² 153 台	600.00 m ² 163 台	1,730.99 m ² 249 台	9,213.00 m ² 234 台	324.80 m ² 16 台	2,000.00 m ² 79 台
	構 造	鉄筋コンクリート 地下 2 階 地上 8 階 (平成 4 年竣工)	鉄筋コンクリート 地下 1 階 地上 5 階 (昭和 48 年竣工)	鉄筋コンクリート 地下 1 階 地上 3 階 (昭和 33 年竣工)	鉄筋コンクリート 本館 2 階 別館 3 階 (本館：昭和 33 年 別館：昭和 56 年 竣工)	鉄筋コンクリート 本館 5 階 別館：鉄骨造 3 階 (本館：昭和 57 年 別館：平成 4 年 竣工)	鉄筋コンクリート 4 階 (平成 14 年改築)	鉄筋コンクリート 3 階 (昭和 47 年竣工)
交 通		JR 北陸本線富山駅 徒歩 7 分	JR 高山本線笹津 駅徒歩 30 分	富山地方鉄道上滝 駅徒歩 3 分	JR 高山本線越中 八尾駅徒歩 8 分	JR 高山本線速星 駅徒歩 4 分	富山地铁バス終点	JR 高山本線楡原 駅徒歩 1 分
他の官公署		富山財務事務所 富山税務署 富山労働基準監督署 富山社会保険事務所 富山公共職業安定所 ほか 富山県庁 ほか	大沢野警察署	有峰少年自然の家	八尾警察署	畜産試験場		